

東京都 高齢者等医療支援型施設のご案内



新型コロナウイルスに罹患した
軽症・中等症の高齢者(要介護5まで、認知症の方含む)や障害者の療養施設です。



医師が「**高齢者等医療支援型施設 入所調整依頼フォーム**」に患者情報を入力した上で、各高齢者等医療支援型施設にお電話にてお申し込みください。



医師・看護師が**24時間常駐**し、健康観察や治療を行います。
高度な治療や検査を行うことはできません。



発症日から**11日目を目安に退所**となります。

※ 透析患者様は8日目が退所の目安です。

※ 退所予定3日前に、患者様の経過をご連絡いたします。

退所時の移動手段は患者様(ご家族様)にご用意いただきます。



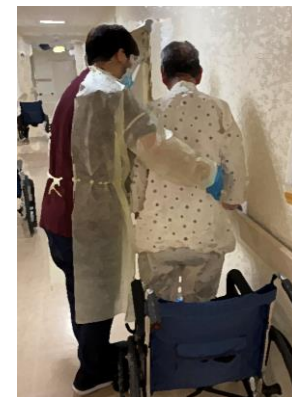
日常生活動作(ADL)低下防止のため、
理学療法士等によるリハビリテーションを行います。



医師が必要と判断した場合、**病院へ転院**していただくことや、
入所中に**外部の医療機関を受診**していただくことがあります。
※コロナ治療薬の処方や検査を受けた場合等、別途医療費がかかります。



▲ 体操等のリハビリテーションを実施



▲ 歩行訓練



利用者に応じた食事(塩分ケア食・やわらか食等)を提供します。
食事代(1食あたり最大210円)がかかります。

※収入や課税状況に応じて金額は異なります。



原則として**入浴・シャワーは利用できません。**

※タオル等で清拭を行い清潔管理をいたします。



高額現金等の貴重品の持込はご遠慮ください。

入所に際し、ご用意いただくもの

- 健康保険証 又は 生活保護受給者証(コピー可)
- おくすり手帳
- **常用薬14日分**
- 普段使用している履物、口腔ケアセット、杖、補聴器、眼鏡等
- (可能であれば)看護サマリー
- (必要に応じて)退所時の交通費

食事代確認のため、以下の書類をお持ちの場合はご持参ください。(コピー可)

- 介護保険負担限度額認定証
- 後期高齢者医療限度額適用・標準負担減額証
- 国民健康保険限度額適用認定証
- 自立支援医療受給者証



▲ 病室の様子



▲ 日中活動として折り紙を楽しむ様子

各施設の詳細は、東京都保健医療局のHPをご覧ください。(8施設)

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/corona_portal/shien/shisetsu.html



赤羽 世田谷玉川 渋谷 青山 足立東和 八王子めじろ台 滝野川 府中

